KEIZAI DOYUKAI

豊かな社会に向けた３つの成長戦略
～ 成長の果実を将来世代と分かち合うために ～

2010年4月13日

公益社団法人　経 済 同 友 会

＜コラム＞

2030 年７月７日

　僕の名前はゆたか、９歳です。来年３歳になる妹とこの春産まれた弟がいるから、パパは月曜日と木曜日はお休み（育児休業）なんだ。ママは普段テレワークなんだけど、週に１日だけリニアで甲府まで通勤してる。山梨県は日照時間が日本一長いから、太陽光発電に向いてるんだって。

　学校の授業では理科が好き。特に実験が楽しいよ。大人になったらパパみたいなエンジニアになって、かっこいい電車をつくるんだ。
　隣の家のクマールは、英語がとっても上手だから、よく教えてもらってる。僕も算数を教えてあげてるよ。夏休みはインドのおじいちゃん家に行くんだって。僕はまだ外国に行ったことないけど、学童で一緒のロドリゲスの国、メキシコに行ってみたいな。

　クマールとロドリゲスは外国人学校に通ってるんだけど、妹が産まれる前は学校が終わると一緒に学童クラブに行ってたんだ。学童クラブにはおじいちゃんおばあちゃんがいて、話を聞いたり、僕らが学校の様子を話したり、色々遊ぶんだ。宿題も教えてくれるよ。
　おじいちゃん達は痛いところがあったりで大変みたいだけど、昔想像してたよりは楽しいって言ってる。医療のネットワークが進歩したから、体調管理がおうちでできるようになったって喜んでる。昔は週に何回も病院に行って、長い時間待たなくちゃいけなかったんだって。大変だね。
　クラブの帰りはちょっと寄り道して、学童のおばあちゃんに頼まれた野菜とかを（ネットで注文済み）近所のお店から運んであげるんだ。

　あ、ママが帰ってきた。今日は王さん家で持ち寄りパーティーがあるから、妹と買い出出しに行ってたんだ。僕を卓球クラブに乗せていくまで、クルマを充電するところ。「宿題やったの？」ってさ。
　学童ではおじいちゃんが教えてくれたけど、自分でやるのは大変。でも宿題とテストを頑張らないと補習に行くはめになるし、下手したら飛び級できないんだ。
　パパもこんなに勉強したのかな？

【 目 次 】

はじめに ･･･1

目指すべき日本経済のすがた ･･･2

取り組むべき構造問題と解決の糸口 ･････････････････････････････････････3

３つの成長戦略 ･･･4

【第１の戦略：高付加価値戦略の再評価】 ･････････････････････････････････4
１．所得向上につながる技術開発戦略 ･････････････････････････････････････5
（１）R&D 投資の選択と集中･･･5
（２）環境関連需要をはじめとする成長セクターの発展を促す制度整備 ･････5
（３）官民の連携によるわが国主導の国際標準化 ･････････････････････････6
（４）潜在需要に応え、課題を解決するサービスの創造 ･････････････････6
（５）エンジニアの育成 ･･･6
２．日本の長所・強みの再強化 ― 産業基盤の強化 ･････････････････････････7
（１）ヒトへの投資 ― 創造力豊かな人材の育成 ･････････････････････････7
① 社会人への投資･･7
② 非就業者への投資･･8
③ 児童、生徒、学生への投資･･8
（２）新陳代謝の活性化とセーフティネットの再構築 ･････････････････････8
（３）社会インフラの維持・向上 ･･･9
（４）観光関連産業の活性化 ― ホスピタリティを活かした付加価値向上 ･･10
（５）“日本ブランド”の維持・向上 ･････････････････････････････････10
３．多様性の追求 ― “開かれた日本”の実現 ･････････････････････････････11
（１）多様な人材への活躍の場の提供 ― ダイバーシティの確保 ･････････11
① 海外人材の受け入れ拡大･･11
② 海外で活躍する国内人材の育成･･････････････････････････････････11
③ 女性・シニアの活躍の場の拡大･･････････････････････････････････12
（２）対内直接投資の促進 ･･･13

【第２の戦略：アジアの域内需要による自律的な成長の実現】 ･･････････････13
１．アジアの資本市場育成への貢献 ･･････････････････････････････････････14
２．環境親和的な技術の提供 ･･14
３．FTA・EPA の締結促進･･15
４．政府の役割 ･･15

【第３の戦略：先進的な高齢化社会対応モデルの構築】 ･･････････････････････16
１．国内需要の拡大 ― 企業の柔軟性を高め、潜在需要を引き出す規制改革 16
（１）需要を喚起する企業の創意工夫 ･･････････････････････････････････17
① 労働市場の流動性強化･･17
② 法人実効税率の引き下げ･･17
（２）官製市場の民間開放 ･･18
① 保育サービス･･18
② 介護サービス･･19
③ 医療サービス･･19
（３）予備的貯蓄の有効活用 ･･20
① 税・社会保障制度改革による将来不安の解消･･････････････････････････20
② シニアの消費促進･･20
③ 金融サービスの多様化･･21
２．需要創造型構造改革の推進 ― 国土利用の再設計 ･･････････････････････21
（１）特区制度の活用を通じたコンパクトシティの実現 ･･････････････････21
（２）都市計画・住宅政策の見直し ･･････････････････････････････････22
（３）農業改革：株式会社の参入、農地改革 ･･････････････････････････22

おわりに ･･24

内需拡大・経済成長戦略委員会　名簿 ･･････････････････････････････････25

はじめに

わが国の名目GDPが年内にも中国に追い越されることが明らかになっている。それを評して、「日本が世界第２位の経済大国の地位から転落する」と言われることが多いが、このような表現からうかがわれる価値観は“序列づけ”の中での順位重視というものである。しかし、冷静に考えれば、人口において10倍以上の規模を持つ中国経済が、その発展の結果として規模において日本を上回るのは当然ともいえる。他国との比較に際し、序列の中での相対的順位で自らを測り、順位の高低に過度に重きを置いて自らを評価する習慣とはそろそろ一線を画した方がよいのではないか。比較のみに安住せず、一方で内なる尺度を求めていくべきではないか。

経済成長の目指すところは“豊かな国民生活の実現”である。ここで“物質的な豊かさ”を客観的に測定する指標は多数存在する。一方、“精神的な豊かさ”を客観的に測定することはなかなか難しい。“精神的な豊かさ”とは多分に当人の主観を含んだ気分である。その気分は、現状への評価と将来への期待によって構成される。現下の日本経済は困難な状況にある。その困難さという現実が多くの人における将来への期待を低下させている。“精神的な豊かさ”を実感できない人は多いであろう。しかし過度に悲観的になることからは何も生まれてこない。困難な状況であるからこそ、明日に向かっての拠るべき道を探し出していく努力が必要とされている。人口減少・高齢化先進国であるわが国だからこそ拓ける成長への道があるはずである。努力と適切な方策により持続的な経済成長を達成し、“物質的にも精神的にも豊かな国民生活”を実現できる道があるはずである。

本提言では、2030年の日本経済のすがたを視野に入れ、将来世代を含む国民が豊かさを享受できるようになるための経済構造と、そのような構造への変革を実現するために必要な取り組みを考えていきたい。中でも、企業は経済主体として非常に重要であることから、企業自らが取り組むべきことに優先順位をつけて提示するとともに、そのような企業の行動を促す政策を提言したい。

目指すべき日本経済のすがた

国民の“物質的豊かさ”を規定する最大の要因は消費であり、経済政策の究極の目標は、国民が中・長期的に安定的で高水準の消費活動を行える環境を整えることにある。しかし 1986 年の前川リポートで明確に指摘されて以来、“内需拡大”が日本経済の長きにわたる課題であり続けていることからもわかるように、消費の安定的な拡大を実現することは容易ではない。

近年、輸出主導の経済成長に対する反省が色濃くなっているが、これには以下の２つの影響が大きいと考えられる。１つめが、2002 年１月から 2007 年 10 月まで続いた先般の景気拡大局面において、加工・組立型の大企業を中心としたグローバル企業は世界経済拡大の恩恵を直接的に受けたものの、家計がそれを実感しないまま終わってしまったこと、２つめはリーマン・ショック後の世界経済の後退が、日本の得意分野である高付加価値の資本財への需要自体を急減させるとともに、同時に進行した円高が日本製品の国際競争力を低下させ、金融危機のいわゆる“震源地”ではない日本の景気後退がドイツと並んで深かったことである。

しかし、人口減少の進むわが国が、個人消費のみをエンジンとして安定的な成長過程に復帰することは容易でなく、また効率的でもない。むしろアジアという世界経済の成長センターへの近接性という地の利を活かし、更なる国際分業を進めることで、豊かな国民生活を実現するべきではないか。輸出依存度が高いと受け止められている日本経済だが、最終需要に占める輸出の割合は米国、ブラジルに次いで低い（図１）。今後はグローバル化のメリットを最大限享受すべく、輸出も輸入も大きい経済[1]への構造転換が求められる。

図１：GDPに占める輸出の割合（名目、2006暦年）

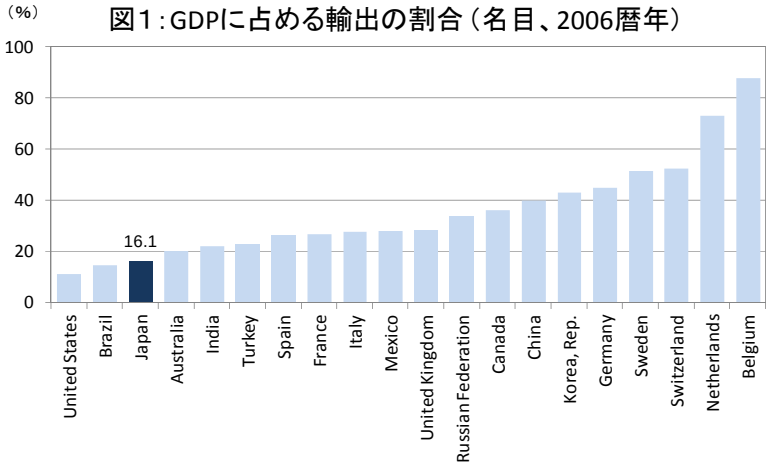

（注）2006暦年の名目GDP上位20ヵ国を対象とした
（Source）The World Bank, "World Development Indicators"

[1] これは、GDP 成長率に占める純輸出（＝輸出－輸入）の寄与度が大きいことを意味しない。

取り組むべき構造問題と解決の糸口

日本経済・社会が現に抱えており、早急な取り組みが求められる構造問題として、①需要の縮小と価格下落・コスト削減の悪循環に陥りかねないこと、②グローバル化した経済や成熟した経済社会にはそぐわない、高度成長期にかたち作られた枠組みを変革できずにいること（構造改革・規制改革の遅れ）、が挙げられる。

日本経済の最大の課題は需要の不足である。生産年齢人口の減少や経済の成熟化等による需要の低迷に加え、安価な輸入品との競争激化を受け、企業には売上を維持するために低価格戦略を採るインセンティブが働く[2]。低価格戦略を実行するには生産コストを圧縮する必要があり、労働コストもその例外ではない。所得の減少は更なる消費の低迷を通じて国内の投資機会を減少させ、消費・投資の両面から国内需要は縮小していく（図２）。

図2　消費・投資の両面から国内需要が縮小

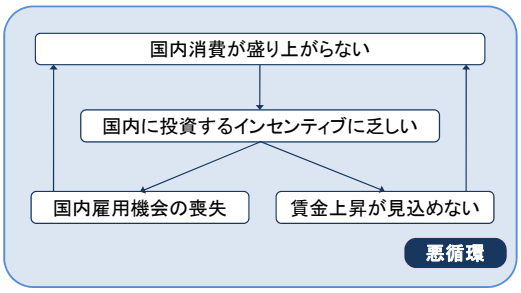

需要の縮小と価格下落・コスト削減の悪循環に陥らないためには、日本の長所・強みを再強化するとともに、わが国を多くの新商品・イノベーションが発信される世界の R&D 拠点へと変え、グローバルな高付加価値マーケットでの競争に勝ち続けなければならない。中でも環境技術は今後の成長の礎となることから、現状に慢心することなく絶えず技術革新を進め、世界のトップを走り続ける必要がある。

量の面では、人口増加と所得水準の向上によりアジアにおける一層の需要拡大が見込まれる。一足先に経済の成熟化・少子高齢化社会を迎えたわが国は、市場経済に即した制度設計や環境親和的な技術の提供等を通じ、アジアの域内需要による自律的で安定的な成長に貢献すべきである。同時に、FTA・EPA の締結を通じ国内市場を開放することも、日本を含むアジアの消費者が国際分業の恩恵を享受し、経済厚生を高めるために欠かせない。

効率的な資源配分を歪めている各種規制・制度を見直し、時代と環境の変化に対応した枠組みへと変革することで、日本経済を、世界の成長エネルギーを取り込むと共に自らも世界経済の発展に貢献する、世界経済の重要なプレーヤーへと復帰させる必要がある。

[2] 需要の価格弾力性が１を下回る場合には、販売量増加による売上増を値下げによる売上減が上回るが、ここでは議論しない。

３つの成長戦略

我々の成長戦略は、３つの柱から成る。

１．高付加価値戦略の再評価（イノベーション立国）
２．アジアの域内需要による自律的な成長の実現（アジア立国）
３．先進的な高齢化社会対応モデルの構築（長寿立国）

【第１の戦略：高付加価値戦略の再評価】

現在のコスト構造のまま、いわゆるボリュームゾーンでの戦いを挑んでも、全てのわが国企業が勝ち続けることは難しい。また、薄利多売は将来に向けた十分な投資余力を失わせ、技術開発競争のトップを走り続けることを困難にする。世界で拡大を続ける富裕層の潜在ニーズを掘り起こし、高付加価値マーケットでの勝負に勝ってこそ、国内雇用機会を守り、内外需のバランスのとれた中長期的な経済成長が可能になる（図３－１、３－２）。

その際、第２の戦略で述べるアジアの自律的な発展は、高付加価値商品への需要拡大に寄与すると同時に、当該地域で生産される財・サービスの高付加価値化を通じて供給側の競争をし烈にすることも意味する。そのような環境下で勝負に勝ち続けるためには、わが国を多くのイノベーションが発信される、世界の R&D 拠点へと変えていかなくてはならない。

図３－１　所得階級別の人口見通し（１日あたり）

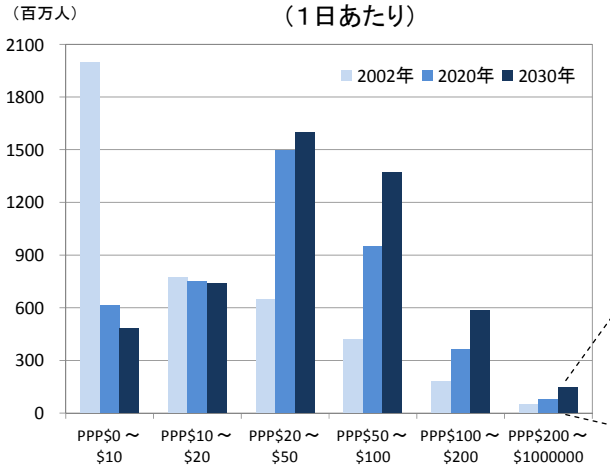

図３－２　最富裕層（PPP$200～$1000000）の地域別分布の見通し（2030年時点、百万人）

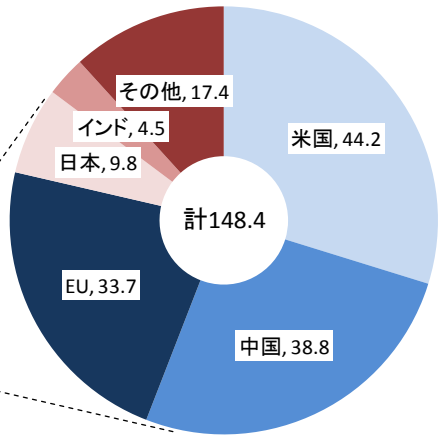

（注）2020 年と 2030 年は経済同友会事務局推計。
対象国は、日本、中国、香港、韓国、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナム、インド、米国、カナダ、ブラジル、ロシア、EU（スロベニア、エストニア、ラトビア、リトアニア、キプロス、マルタ、ブルガリア、ルーマニアを除く 19 ヵ国）
（資料）日本経済研究センター（2007）『人口が変える世界とアジア』、Worldmapper ホームページ（http://www.worldmapper.org）

１．所得向上につながる技術開発戦略

従来わが国の技術開発戦略は、R&D 投資の金額や特許・国際標準の獲得件数拡大等を指標として展開されてきたが、グローバルマーケットで投資コストに見合った持続的な収益をあげられないという問題が生じている。

わが国は伝統的にハードとハードの擦り合わせを得意としてきたが、近年では幅広い産業においてハードとソフトの擦り合わせがより重要になっている。また、ハード同士の擦り合わせを必要とする高付加価値製品の筆頭であった自動車産業においてもソフトウェアへの依存が進んでおり、電気自動車の普及とともに従来型の擦り合わせが変化していくとみられている。我々はこのような潮流を踏まえ、技術開発戦略の変革を進めなくてはならない。

（１）R&D 投資の選択と集中

従来、日本の資本財メーカーはフルセット型の生産ラインを持ち、限られた経営資源の中で R&D 投資総額を拡大し、イノベーションの推進に努めてきた。しかし R&D の成果を企業収益につなげるためには、総額の拡大よりも特定分野への集中的な投資が効果的である。

プロダクトライフサイクルの短期化や大学・大学院の輩出する理科系人材の減少に伴い、企業間の重複投資とそれに伴う消耗戦によって生じる非効率がわが国企業全体の国際競争力を損ねるリスクは一層高まっている。類似・近接する開発投資を融合・再編成するなどしてリソースのさらなる有効活用を図る必要がある。企業自らが R&D 投資の選択と集中を実現するため、政府には、労働市場の流動性を高める取り組み等が求められる。

（２）環境関連需要をはじめとする成長セクターの発展を促す制度整備

新興国における人口増加と経済成長に伴う各種資源への需要拡大は、気候変動や天然資源の枯渇、生物多様性の毀損といった地球環境の重大な危機をもたらすおそれがある。サプライチェーンの脱化石燃料化等を通じた低炭素社会の構築は喫緊の課題であり、環境親和的な技術に対するニーズは明らかである。しかしながらこのような技術は、開発投資の規模が大きい半面回収が長期にわたるほか、電気自動車の充電スタンドの整備に代表されるように、産み出された商品をマーケットに投入する際、社会インフラの大幅な更新が必要となるケースも多い。

このように需要の存在が明らかな成長セクターにおいても、コストとリスクの大きさから個々の企業が単独で取り組むことが事実上困難なケースもある。先端技術の開発競争では先んじた者が市場を総取りする側面も大きい。わが国企業が世界市場で大きな成長領域を獲得するためには、企業の投資負担を低減する税制面でのバックアップやリスクマネーの安定供給を促す環境整備に加え、イノベーションやR&D投資の成果である知的財産権の保護強化が不可欠である。

また、政府による初期需要の創出[3]や、官民一体となって日本の社会インフラの長所を諸外国にアピールすること等も意義が大きい。

（３）官民の連携によるわが国主導の国際標準化

世界中で技術革新のスピードが加速しており、国際標準獲得の成否が経営戦略・企業収益に与える影響が増大している。デジュールスタンダードの策定に向けた交渉の過程で、わが国が主導権を握るための取り組みが必要である。企業は競争を通じて早期にデファクトスタンダート確立に目途をつけるとともに、官民が連携を深め、市場における競争力の高い技術を国際標準化交渉の舞台に乗せることが求められる。

ISO をはじめとする国際標準化機関における新技術に関するデジュールスタンダードの策定にあたっては、現状、投票権という数の面で EU が優位に立っている。今後は新たな技術がアジアから生まれる可能性が高まることが見込まれ、アジアにおける各種制度・基準のハーモナイゼーションが望まれる。政府には、標準化分野における人材育成に取り組むとともに、アジア諸国との連携にあたりリーダーシップを発揮するよう求めたい。

（４）潜在需要に応え、課題を解決するサービスの創造

Linden, Greg, Kraemer, Kenneth L, & Dedrick, Jason. (2007)[4] によれば、定価 299 ドルの iPod（第５世代・30GB）に含まれる付加価値は約 190 ドルで、うちアップル社が約 80 ドル、米国内の流通・小売課程が約 75 ドルを獲得しており、ハードディスクとディスプレイという最も高価な２つの部品を供給した日本企業の収益は約 26 ドルにとどまる。この例に代表されるように高収益をあげられるのは部品ではなくシステムの供給者であり、部品供給者にとどまらず、世界に通用するシステムを創造し、市場に提案していくことが重要である。

また、新興国において急速に需要が拡大している社会インフラについても、課題を解決する技術のみならず、長期にわたるソリューションへのニーズが高い。かねてよりわが国ではサービス産業の低生産性や創造力に富んだ人材の乏しさが指摘されているが、将来世代に活力あふれる経済社会を引き継ぐためには、ヒトと資本の多様化を通じ、これらの課題解消に取り組まなくてはならない。

（５）エンジニアの育成

わが国のものづくりを支えてきたのは厚みのあるエンジニア層である。しかしながら近年、工学関連学部への入学者数は右肩下がりで推移している（図４）。また、本会が実施している景気定点観測アンケート調査でも「技術者・専門技

---

[3] ベンチャー企業の育成という観点からも意義が大きい。

[4] Linden, Greg, Kraemer, Kenneth L, & Dedrick, Jason. (2007). “Who Captures Value in a Global Innovation System? The case of Apple's iPod.”, UC Irvine: Personal Computing Industry Center.

能者」の不足を挙げる回答が恒常的に高い。企業は、進路選択を控えた中等教育課程の生徒に対しエンジニアとしてのキャリアパスを提示するほか、エンジニアの所得水準を相対的に高めること等により、社会的評価を高める取り組みを行っていく。政府には、初等・中等教育における理科教育のさらなる強化を求めたい。

また、戦略的な R&D 投資を行うため、競争力の高いエンジニアに加え、事業環境に応じて自社の知的財産戦略を構築できる、知財の知識と経営感覚の双方に優れた人材の育成にも取り組んでいく。

図4　工学関連学部入学者数と大学（学部）入学者総数に占める割合

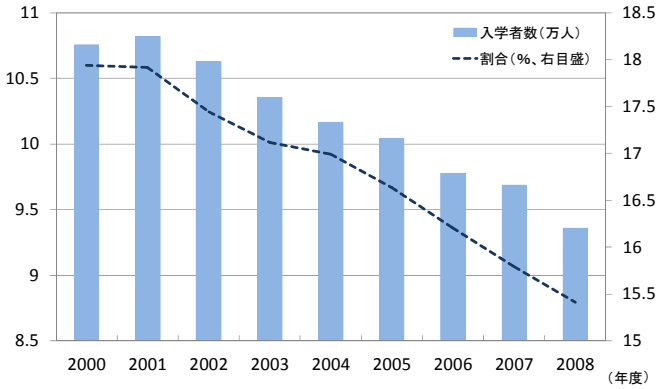

（資料）文部科学省『文部科学統計要覧』、『文部統計要覧』（各年度版）

２．日本の長所・強みの再強化 ― 産業基盤の強化

（１）ヒトへの投資 ― 創造力豊かな人材の育成

勤勉で均質な労働力は、長い間日本の強みであった。近年この強みが失われつつあるとの指摘もあるが、天然資源に乏しいわが国では、人的資本こそがイノベーションと付加価値の源泉である。この最も重要な経済資源を十分活用するためには、労働慣行の見直しとともにヒトへの投資が欠かせない。人的資本の蓄積は自らの努力が基本となるが、企業による投資や政府による投資を促すためのインセンティブ設計といった、全てのステークホルダーの取り組みが不可欠である。特に、後に述べる“開かれた日本”を実現するためにも、グローバルなコミュニケーション能力が全ての個人に求められる。

① 社会人への投資

付加価値を産み出す個々人のスキルは、企業特殊的なスキルと汎用的スキルに大きく分けられる。前者については企業自らが必要十分な投資を行うと考えられるが、語学・ICT等の汎用的スキルは外部効果が大きいため、企業の判断に委ねた場合、わが国全体では最適な水準に満たない可能性が高い。特に、非正規労働者が需要に応じて産業間を移動する際には、汎用的スキルが重要であるにもかかわらず、企業が流動性の高い非正規労働者にこのような投資を行うイ

ンセンティブは小さい。

人口減少・少子高齢化に伴い労働供給の不足が見込まれるなか、欧米に比べ低いと言われるわが国の労働生産性を高めるためにも、専門性を育てる人事制度等を通じ、我々企業経営者も積極的に人的資本の形成に取り組んでいく。しかしながら、経済のサービス化や雇用慣行の見直しにより労働市場の流動性は今後ますます高まるとみられる。汎用的スキルへの投資については、雇用のセーフティネットの観点からも、グローバル化の進展の中で人材の国際競争力を高めるためにも、政府には、企業・個人それぞれの投資インセンティブを高めるような仕組み作りが求められる。

② 非就業者への投資

近年拡大している若年失業やフリーター等については、新卒時に正規労働者としての企業内教育を受ける機会を得られなかったことが、職業人生にわたる人的資本ストック形成に大きな負の影響を与えていることが考えられる。中・長期的な視野に立てば、これらの層が人的資本を蓄積できないことのデメリットは社会全体にとって大きい。企業も安定的な採用や中途採用の拡大に一層努めるが、時代に応じた汎用的スキルの獲得には、広く社会がコストを負担する必要がある。

③ 児童、生徒、学生への投資

ヒトへの投資は、児童・生徒の段階から始まっている。初等・中等教育の段階から、起業する・新しい仕事を創るという視点を教える[5]ことも重要である。

また、少子高齢化が進展し、高度人材の確保がますます重要となる局面にあって、親のケアが行き届かない児童・生徒を中心に、貧困の再生産が生じている。家庭によるセーフティネットが十分機能していない場面では、社会参加・社会貢献の機会を求めているシニアとうまくマッチングさせる仕組みづくり等を通じた、社会によるセーフティネットの拡充が求められている。

学生に対しては、安定的な採用に努めるとともに、企業が求める人材・スキルを明示していく。産業により求める専門分野は異なるが、グローバルな労働市場で市場価値の高い人材となるためには、ビジネスレベルの英語に加え、中国語をはじめとする第２外国語でも意思疎通可能なことが望ましい。

（２）新陳代謝の活性化とセーフティネットの再構築

産業構造という観点からは、高付加価値財の生産を実現してきた厚みのある中小企業層とその技術力などが日本の長所として挙げられる。従来、中小企業

[5] 経済同友会では、『学校と企業・経営者の交流活動』を推進している。主に中学校・高校を対象とした、「働くこと・仕事」、「社会で求められる人材・能力」といったテーマに関する出張授業のほか、講演会・懇談会等を行っている。また企業では、『教育に対する企業の協力』として、小・中・高校生および教員に職場体験や会社見学の機会を提供している。

支援政策に多くの財政支出を割いてきたのも、雇用機会の確保と技術・技能の伝承が大きな目的であったと考えられる。

しかしながら、人口減少・少子高齢化が進む中で公的債務残高が指数関数的に増加を続けているわが国の財政状況を鑑みれば、グローバル化の進む経済環境下で生き残るに十分な支援を、全ての企業に対して中・長期的に続けることは不可能である。一方、広く薄い支援では過当競争から脱却しきれず、わが国企業の国際競争力は向上しない。

中小・零細企業には、中・長期的に、事業規模の拡大によって大きく成長することを目指すか、あるいは自社のコア・コンピタンスに集中・特化することによって小さくとも競争力の高い企業になることが期待されている。資本金や従業員数等の条件を満たせば、長期にわたり優遇されるような制度は非効率な資源配分を温存してしまう。政府による支援は、日本版 SBIR 制度やエンジェル税制の更なる拡充、創業間もない等の理由により情報の非対称性が大きい企業からの政府調達拡大等に限定すべきである。

先に述べた悪循環から脱却するため、企業は単に価格の安さを競う消耗戦に陥ることなく、高付加価値化、言い換えれば消費者の購買力とニーズに応じた少量多品種生産を行う必要がある。継続的なイノベーションを実現するだけの投資余力を確保するには、プレーヤー数の適正化によって過当競争から脱却し、労働・資本に適正な収益を還元することが欠かせない。同時に、消費者にも、単に安価な商品を求めるだけでなく、付加価値に応じた適正な対価を支払う姿勢が求められる。

プレーヤーの新陳代謝を活性化し、参入と退出がともに活発な経済構造を実現するには、変革に伴う痛みに対応するため、社会による雇用のセーフティネットを補強して企業の退出障壁を下げる必要がある。現行の所得再配分制度は、概して言えば若年層からシニアへ、都市から地方への再配分となっており、真の弱者に的確に届いているとは言えない。いわゆる“納税者番号”の導入により真の弱者の把握に努めるとともに、給付つき税額控除制度等を通じたセーフティネットの個人化を進めるなど、より効率的で効果的なセーフティネットを構築する必要がある。誰もが何度でもチャレンジできる社会こそが、持続的なイノベーションの土壌となる。

（３）社会インフラの維持・向上

社会インフラという点からは、良好な治安や公共交通インフラの充実が日本の長所として挙げられる。これらは投資先の選択にあたり重要な要素の一部であり、人口減少・少子高齢化が進み市場規模という魅力が低下するなか、対内直接投資を増加させるためにも、社会インフラの質の維持と更なる向上が求められる。より効率的に高品質な公共サービスを供給するため、主として政府・自治体が担っているサービスについては定期的な市場化テストの実施等が求め

られる。

また、アジアでは人口増加と経済成長に伴い、エネルギー需要の増大や都市化・スプロール化が急速に進んでおり、上下水道、交通といった公共インフラへの大規模投資需要が高まっている。歴史的に日本ではこれらのインフラの整備・運営を自治体等の公的セクターが担ってきたが、民営化等によりこれらのサービスの生産性を向上させ、アジアのインフラ需要を獲得すべきである。

（４）観光関連産業の活性化 ― ホスピタリティを活かした付加価値向上

天然資源と食糧の多くを海外に依存するわが国は、外貨獲得機会を拡大するためや内へのグローバル化を進めるためにも、訪日外国人観光客の増加に取り組むべきである。観光関連産業は農業と並ぶ地域経済の大きな収入源であり、地域活性化の観点からも、所得水準の向上に伴って増加している新興国の海外旅行需要を惹きつけることが必要である。

外国人観光客の訪日は、日本ファンを増やし“日本ブランド”を強化する絶好の機会である。訪日外国人にとっての魅力は日本社会そのものであり、観光関連産業に携わる人はもちろん、一般の生活者が与える印象も大きい。日本人の得意とするきめの細かいホスピタリティを活かし、訪日客の旅の満足度を高める必要がある。また、長期滞在型観光・広域観光への需要に応えるため、各地域が広域的な連携を一層強化すべきである。長期滞在型の訪日外国人観光客の増加は、観光関連産業の活性化に資することに加え、日本社会・文化への理解を深めることにもつながる。

企業も産業観光の推進や高付加価値サービスの提供等を通じ貢献していく。政府・自治体には、誘致活動の強化に加え、知的財産権侵害の取り締まり等を通じた地域ブランドの保護・育成への取り組みを求めたい。

（５）“日本ブランド”の維持・向上

消費者の厳しい目を背景とした、安心して消費できる安全な財・サービスの提供も、わが国の得意分野の１つである。安全・安心へのニーズは所得水準の向上につれて急速に高まる半面、安定的な供給には高度な生産管理技術が求められるため、生産コストの高いわが国が競争力を維持しうる強みの１つと言える。

安全・安心な“日本ブランド”を維持・向上するため、企業は経営品質[6]の向上や商品の品質管理への取り組みを一層強化していく。政府には、新興国等における模倣品の流通・商標権の侵害等を防ぐ取り組みが求められる。

[6] ガバナンスやコンプライアンス、環境経営等を含む。

３．多様性の追求 ― “開かれた日本”の実現

イノベーションは均質性ではなく多様性から生まれる。また、海外展開の拡大に伴い顧客の多様化も進むことから、供給側にも多様性が欠かせない。特に、わが国が世界の頭脳にとって魅力的な研究開発拠点となるためには、企業と社会が多様性を受け入れ、多様な主体が相互に刺激し高めあう場を提供する必要がある。

（１）多様な人材への活躍の場の提供 ― ダイバーシティの確保

① 海外人材の受け入れ拡大

世界レベルでの人材獲得競争がし烈さを増しており、わが国においても、日本社会・文化の良き理解者になり得る外国人留学生を着実に増加させる必要がある。世界の優れた人材が学び働きたいと思う環境を整えるため、企業は留学生の採用を拡大するとともに、海外人材の経営層への登用を進める。これらの人材がわが国企業でその能力を十分発揮するためには、ビジネスの場における日本語の壁をなくしていく必要があり、皆が活きた英語の習得に努めるとともに、多様な文化への対応力を向上させなければならない。また、世界の優れた人材を惹きつけるには報酬体系の見直しも不可欠であり、競争力に応じた柔軟な報酬体系に社会全体が適応することも必要である。

政府には、子女の教育機会の拡充を含む海外人材の生活インフラの整備のほか、大学・大学院の国際競争力強化や英語のみで学位・資格取得が可能なコースの拡充、多様性への対応力の高い人材を輩出する初等・中等教育の実現に向けた制度の見直しが求められる。さらに、安全・安心、ホスピタリティといったわが国の社会・文化を魅力と感じる諸外国の人々に、資格に応じ永住権等を付与[7]することも、高度人材が日本で活躍するインセンティブとなる。中長期的な産業構造の変化を見据え、社会全体でわが国の魅力を高めるべく取り組むとともに、多様なバックグランドを持つ人々との共生のあり方について改めて考える必要がある。

② 海外で活躍する国内人材の育成

国際機関で活躍する日本人が少なく、財政的な貢献に比べ人的貢献の度合が小さいことがかねてより指摘されている。この理由として、日本では英語によるプレゼンテーション能力やディベート能力を鍛える機会が乏しいという語学面の課題のほか、高学歴が求められる国際機関の給与水準がわが国企業と比較してそれほど魅力的とは言えないことや、国際機関でキャリアを積んだ後に日本企業で活躍するというキャリアパスが見えにくいこと等が挙げられる。

---

7 カナダでは、学歴・語学力・職歴等から構成されるポイント制による個人移民制度や、40万カナダドル以上の額をカナダに投資すること等が要件の投資家移民制度等により、年間21万人強（2008年）の永住者を受け入れている。

グローバル化の進展に伴い、国際機関の果たす役割は重要性を増している。地球環境保全等の世界的な課題の解決にわが国が貢献するためにも、わが国の相対的な経済規模が縮小する中にあって国際的な基準・制度づくりでリーダーシップを発揮するためにも、人的貢献の拡大は急務である。

多国籍な人材から成るチームをマネージし協働する能力は国内でもますます重要度を増しており、企業は中途採用の一層の拡大等を通じ海外からの還流人材の活躍の場を広げていく。また、社内人材についても、海外赴任後の中長期的なキャリアパスの明示等を通じ、真にグローバルで外向的な人材の育成に努めるほか、経済界を通じ家族の同伴を可能にする長期休業制度等の整備を進めていく。政府には、国際機関における幹部人材の登用にあたり求められる外交力の強化に加え、国内労働市場の流動性を高めるための年金ポータビリティの改善等が求められる。

③ 女性・シニアの活躍の場の拡大

女性とシニアの活躍の機会を拡げることも不可欠である。これらはダイバーシティの向上にも、可処分所得の増加を通じた需要拡大にも、人口減少下における労働供給増加にも資する。

女性の社会参加を一層促すため、企業は働き方の選択肢の拡大等を通じた男性のワーク・ライフ・バランスの見直しや、育児休業の取得可能期間の長期化をはじめとする、育児と仕事をより両立しやすい制度づくりに取り組んでいく。先進的な取り組みを行っている企業では、育児休業中の社員の担当業務の再配分に関し課題を抱えているところもある。男女を問わず取得し易い育児休業制度の導入や介護に係る休暇制度の充実等により、今後はこのような課題が一般化することが見込まれ、代替要員の確保等を通じた広義のワーク・シェアリングを実現する必要がある。より多くの人々が就業等を通じ自己実現を図るための環境整備は、企業の競争力強化のみならず“精神的な豊かさ”の向上にも資する。

企業はまた、女性の労働供給に歪みをもたらしている 103 万円の壁・130 万円の壁をなくすため、配偶者手当・扶養手当の見直しを行う。政府には、社会保険制度改革や保育・介護サービスの供給拡大を実現する規制のデザイン改革等を求めたい。

社会の長寿化に伴い健康で活力あふれるシニアが増えており、社会参加の機会を拡大し、その知識や経験を活かす[8]必要性が高まっている。特に、高い技術を持ったシニアの活躍を希望する企業・現場は多くある。しかし所得に応じた在職老齢年金の段階的な支給停止がシニアの労働時間を抑制しており、見直し

[8] フィンランドの錠前会社グループ Assa Abloy 社では、「エイジマスター（Age Master）」という高齢者管理プログラムを導入しており、「エイジマスター」のロゴ入り T シャツを着て働くことが高齢者の誇りとなるなど成果を挙げている。

が求められる。

（２）対内直接投資の促進

わが国がイノベーションの拠点となるためには、ヒトの多様性に加え、企業の多様性も求められる。わが国では対内直接投資残高のGDP比が諸外国に比べ圧倒的に小さいことがかねてより課題となっているが、直接投資は技術やノウハウ、経営能力等様々な経営資源の国際移動を通じ、商品・サービスの選択肢の拡大や生産性の向上をもたらす。加えて、高齢化に伴い国内の貯蓄が減少していくとみられることから、対内直接投資の重要性は一層高まる。

対内直接投資を増加させるためには、“開かれた日本”の実現が不可欠であり、企業・政府をはじめとする全てのステークホルダーの取り組みが求められる。企業は、意思決定の迅速化を図るほか、一般に透明性が低いといわれるわが国独特の商習慣を見直すとともに、個別企業のブランド力向上を通じ“日本ブランド”の向上を目指す。政府には、法人税率の引き下げに加え、解雇規制の見直し、M&A 関連規制を含む行政対応の透明化・予見可能性の強化を求めたい。これらはいずれも国際的なイコールフッティングを通じわが国企業の生産性向上にも資することから、早急に取り組むことが必要である。

【第２の戦略：アジアの域内需要による自律的な成長の実現】

経済危機前のアジアは、中国を中心に世界の工場としての役割を果たしてきた。今後は急速な経済発展に伴い、世界の市場としても期待が大きい。アジアで勃興するこれらの需要の獲得なくしては、わが国経済の持続的な拡大は見込めない。

一足先に経済の成熟化を迎えた日本は、人口増加が続くと同時に所得水準を高めているアジアの消費者の需要に応えるとともに、民主的な経済社会に即した制度設計や環境親和的な技術の提供等を通じ、域内需要を活性化し自律的で安定的なアジアの成長実現に貢献しうる[9]。

企業は多様な財・サービスの提供を通じ、アジアの消費者の暮らしを豊かにするとともに、アジアの成長エネルギーを取り込んで、わが国経済の持続的な成長を実現する。

これらの地域で企業が円滑に事業活動を行うため、政府には、関税等国境措置の自由化や知的財産権の保護強化等、アジアにおける各種制度のハーモナイゼーションに向けた取り組みを求めたい。また、生産年齢人口の減少とともに、国際分業の重要性は一層高まる。そのメリットを最大限享受すべく、速やかに規制改革を進め、わが国市場をアジアのプレーヤーにも開放すべきである。

---

[9] 貢献の主体は、相対的に経済発展・民主化の進んだ国・地域に対しては企業が中心となり、発展段階の低い国・地域に対しては政府が中心となる。

１．アジアの資本市場育成への貢献

2030 年頃までのアジアを展望すると、更なる所得水準の向上と経済の成熟化、高齢化の進展といった構造変化が見込まれる。

所得水準の向上は家計金融資産を増やし、運用ニーズを高める。多様な金融商品の供給を通じこのような需要に応えるためには、厚みのある株式市場と債券市場の双方が必要である。資金調達時のダブルミスマッチ[10]の解消のみならず、資産運用の場としても債券市場の育成が求められている。

また、成熟経済が安定的な成長を続けるためには、金融構造の変革が必要である。銀行制度を中心とした間接金融から資本市場を中心とした直接金融に変わることで、資本と情報を市場に集約し、成長機会の発見機能を高めなくてはならない。同時に、高齢化が貯蓄率の低下をもたらすため、他国からの資本調達や資本の効率的な再配分という資本市場の機能はその重要性を一層増す。

このように地域の自律的で長期に亘る安定的な成長に欠かせない資本市場の発展だが、その実現には域内通貨の安定や、国家財政や企業財務をはじめとする各種情報開示が進む中で市場メカニズムが適切に機能することが期待される。近代的な経済社会に即した制度設計という点で、わが国の貢献する余地は大きい[11]。

２．環境親和的な技術の提供

アジアに限らないが、労働集約的な産業を中心とした経済構造から資本集約的な産業構造への転換期を迎えている新興国が、高度成長期に環境親和的なわが国の技術を導入することは、わが国企業のマーケットが拡大することに加え、地球環境保全の観点からも望ましい。

このような技術が持続的に提供されるためには、途上国への提供により新たな技術開発投資へのインセンティブが損なわれてはならない。技術提供者が適正な収益を得られるよう、政府には、知的財産権の保護強化や円借款の供与等、相手方の発展段階に応じた支援が求められる。同時に、企業も現状に慢心することなく絶えず技術革新を進め、世界のトップを走り続けなければならない。

また、アジアには、経済活動の中心地が河川沿いや海岸付近など気候変動の影響を受けやすい地域に集中している国・地域も多い。今後の経済発展に伴い、大都市の規模拡大等、沿岸部人口のさらなる増加が見込まれる。自然災害への対応という観点からも、わが国の果たしうる役割は大きい。

---

[10] 外国建で調達した資金を自国通貨に換えて投資することから生じる通貨のミスマッチと、長期の資金需要を短期借入で調達することから生じる期間のミスマッチのこと。

[11] ASEAN＋3（日中韓）諸国の財務省・中央銀行は、2002 年 12 月以来、日本が提案した「アジア債券市場育成イニシアティブ（Asian Bond Markets Initiative、ABMI）」という枠組みの下、アジアにおける債券市場育成に向けた包括的な取り組みを続けている。ABMI では、債券発行主体の拡大やアジア通貨建て債券の発行を通じて市場に厚みを持たせるとともに、保証や格付機関、決済システム等の環境整備を行うことで、債券発行企業・投資家双方にとって使いやすく流動性の高い債券市場の育成を目指している。

３．FTA・EPA の締結促進

グローバル化の果実を獲得するためには、貿易のさらなる自由化を通じた国際分業の推進が不可欠である。国際分業は供給コストの低下を通じ、わが国のみならず自由貿易体制下にある全ての国民の経済厚生を高める[12]。

本年（2010 年）は先進国にとってのボゴール宣言の目標年であり、また構造改革に関する作業計画（LAISR2010）の節目の年でもある。このような年にわが国が APEC の議長国を務めることを機に、政府には、FTA・EPA の速やかな締結と WTO 交渉妥結とを通じ、わが国企業が得意とする高付加価値財の関税引き下げ等を早期に実現することを求めたい。米韓 FTA の発効は、高付加価値財市場における日本からの輸出品の国際競争力を相対的に弱め、国内雇用機会の流出を招きかねない。

さらに貿易自由化交渉は、農業等の既得権益に係る規制のブレークスルーとなることも期待される。安全・安心な食糧の供給という点でも世界的な人口爆発への対応という観点からも、国内農業の重要性は一層増しており、農地の集約化や株式会社の参入促進等を通じた国内農業の生産性向上が求められている。農業への参入自由化により、若年層の就業が進めば、担い手の高齢化問題解消につながるほか、関連分野における投資が活発化することで、地域経済の活性化と農業生産技術・流通過程のイノベーションも期待できる。

４．政府の役割

以上は効率的な経済活動を行うためのインフラ整備といえ、これらの実現には官民一体となった取り組みが必要である。

また、世界の人口増加と新興国の経済発展に伴い、天然資源等の制約が経済活動に与える影響度はますます高まるとみられる。政府には、企業が取り組む省資源技術開発への支援に加え、ODA 等の活用も含めた外交力の強化等を求めたい。これらは企業がわが国に経済活動の拠点を置くインセンティブを高め、ひいては国内の雇用機会の確保につながる。

---

[12] FTAAP（Free Trade Area of the Asia-Pacific）の日本の GDP 成長率への寄与は 0.83％程度のプラスとの試算もある（板倉健（2008）「FTAAP の経済的影響－計算可能な一般均衡モデルによる分析」『出現する巨大市場・アジア太平洋―日米の戦略と 20 年目の APEC』、日本経済研究センター）。

【第３の戦略：先進的な高齢化社会対応モデルの構築】

少子高齢化は、日本や欧米先進国だけの課題ではない。経済発展に伴う所得水準の向上等により、アジアの国々でも少子化が進んでいる。アジアの高齢化は、多くの国・地域においてわが国以上のスピードで進行すると見込まれており、タイ、シンガポール、香港を筆頭に、韓国、中国等も間もなく人口オーナス[13]の時代を迎える（表１）。

表1　アジア各国が人口オーナス社会に転じる時期

国	人口オーナスに転じる時期（年）
日本	1990
タイ	2010
シンガポール	2010
香港	2010
韓国	2015
中国	2015
マレーシア	2020
ベトナム	2020
インドネシア	2030
インド	2035
フィリピン	2040

（注）　5年ごとの数字による計測。
（資料）日本経済研究センター(2007)『人口が変える世界とアジア』

同時に、これらの地域では経済発展に伴い急速な都市化やスプロール化が進んでおり、都市環境の悪化やスラム化等の課題が生じている。アジアでは、経済発展に伴うエネルギー需要の増大に加え、これらの課題に対応するためにも公共インフラへの投資需要が急速に拡大しているが、社会にとって最適な公共インフラのグランドデザインは、人口構成や産業構造に応じて異なる。

このような中、わが国は、世界で最も早く高齢化社会が到来したことをプラスにとらえ、長寿社会の強みを活かした先進モデルを構築すべきである。生産年齢人口の減少とシニアの増加に対応した社会システムと産業構造の早期実現は、雁行形態で進む高齢化時代のアジアにおける、わが国企業の国際競争力強化に欠かせない。

また、都市への人口集中と経済のサービス化は相互に促進する効果を持つ。アジアの都市化は、内需型産業であるわが国サービス産業にとっても大きな成長のチャンスであり、政府には、サービス産業の生産性向上に欠かせない規制改革の早期断行を求めたい。

１．国内需要の拡大 ― 企業の柔軟性を高め、潜在需要を引き出す規制改革

高水準で安定した消費こそが経済政策の究極の目標であり、その実現には新規需要の創出と、生産性向上と予備的貯蓄の縮減を通じた実質的な可処分所得の増加が必要である。

新たな需要を喚起するためには、消費者のニーズに的確に応えられるよう、企業の創意工夫の余地を拡大することが欠かせない。企業活動の柔軟性を高める規制改革と官製市場の民間開放こそが、潜在需要の顕在化を通じ、内需拡大と所得増加の好循環を実現する。また、生活者の将来不安を緩和し予備的貯蓄を有効活用するためには、法人実効税率の引き下げと消費税率の引き上げを含む、国・地方を通じた歳出・歳入一体改革を断行し、財政・社会保障制度の持続性を

[13] 従属人口指数（生産年齢人口に対する子どもと高齢者の人口の比率）が上昇し、人口構成の変化が経済成長・財政の重荷（オーナス）となる時期のこと。反対に、低下する時期を「人口ボーナス」と呼ぶ。

高めなくてはならない。

（１）需要を喚起する企業の創意工夫

需要が伸び悩んでいる現在でも、消費者ニーズを的確に掴んだヒット商品が生まれ続けている。顕在・潜在需要に対応した新商品・新規サービスが投入されれば、需要の拡大は決して不可能ではない。また、先進国の消費者を中心に地球環境保全への意識が高まっており、環境親和的な新商品の開発にも引き続き取り組んでいきたい。

イノベーションを実現し、企業活動を活性化するためには、労働市場の流動化や法人税率の引き下げ等も必要である。また、イノベーションの結果産まれる新規産業の創成期には、情報の非対称性等のコストが大きいため、政府の関与が資源配分の効率化に貢献することもある。概して言えば、産業の創成期には振興政策が、その後は新規参入によるイノベーションを促す競争政策がより重要になる。

① 労働市場の流動性強化

雇用機会の提供は、納税と並ぶ企業の社会的役割の１つである。また、わが国企業の競争力は、勤勉で均質な労働力の供給と、長期雇用を前提としたいわゆる日本的雇用システムによって支えられてきた面も大きい。しかしながら、グローバル化の進展と産業構造の変化を受け、労働市場も急速に変化してきている。

企業がスピード感を持って環境変化に対応し、競争力を維持・向上させるためには、経営資源の効率的な再配分が欠かせない。生産年齢人口の減少を受け、特に国内人材という経営資源はますます希少になるにもかかわらず、その再配分は資本に比べ圧倒的に難しい。多様な人材が活躍できる社会を実現するためにも、厚みのある労働市場の育成が不可欠であり、政府には、年金ポータビリティの改善やセーフティネットの再構築、解雇規制の緩和をはじめとする労働市場改革が求められる。

② 法人実効税率の引き下げ

本会がかねてより提言している通り、法人実効税率の引き下げが必要である。法人税とは決して、“法人”のみが負担するものではなく、従業員や財・サービスの消費者も間接的に負担[14]している。

国・地方を通じた法人実効税率が引き下げられれば、企業は増加したキャッシュフロー

図5 法人（実効）税率の引き下げに伴う好循環

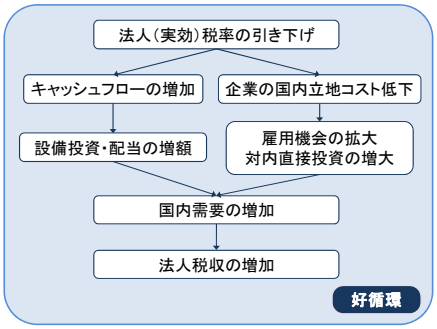

[14] 同様に、消費税率は消費者のみが負担するものではない。

で設備投資や配当の増額を行い、国内需要が増加する。また、企業の国内立地コストが低下すれば雇用機会の拡大が見込まれるほか、わが国における事業投資の収益性が改善すれば対内直接投資も増大し、結果的には法人税収の増加も期待できる（図５）。

（２）官製市場の民間開放

需要が顕在化しているにも関わらず、十分な供給が行われていない分野の多くが規制産業かつ労働集約産業であり、国内雇用の場として今後も期待が大きい。代表的な例が保育、介護、医療、農業といった分野だが、これらの産業に係る規制は民の創意工夫を十分引き出す設計にはなっていない。

特に保育、介護、医療という３つのサービス産業では、需要超過と従事者の不足が長期にわたり継続しており、市場メカニズムの機能不全が起きていることがわかる。いずれも情報の非対称性等の市場の失敗が生じるリスクが大きいため、政府による最低限の関与が必要な産業ではあるが、サービスの質向上を価格に反映できる制度へと改革することで供給を増やし、消費者の需要に応えるとともに雇用機会の拡大を図るべきである（図６）。

図6　雇用誘発係数の産業間比較

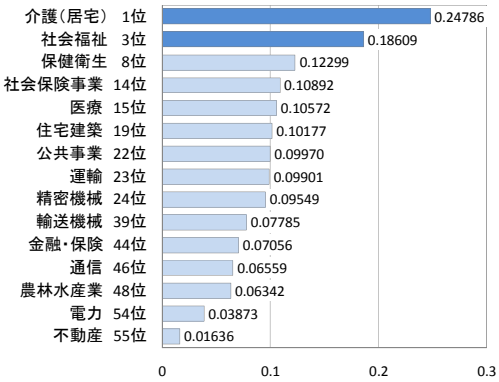

（注）1．保育サービスは社会福祉に含まれる。
2．雇用誘発係数とは、ある産業において需要が一単位発生したときに直接・間接にもたらされる労働力需要の増加を示すものであり、一次的な生産増である「波及効果（生産誘発係数）」に対応するもの。（単位は人／百万円）
3．医療は医療法人のみ、社会保険事業・社会福祉は国公立のみ。
4．産業名の横の順位は、全56部門中の雇用誘発係数の順位。

（資料）厚生労働省『平成20年版　厚生労働白書』

①　保育サービス

育児と就業の両立を支援し女性の社会参加を支える保育サービス供給者には、手厚い公費負担の下、低料金で一定基準以上のサービスを提供している認可保育所と、自治体独自の補助制度等を除き公費投入のない認可外保育施設とがある。特に低年齢児向けサービスの供給コストの大宗を占める人件費が公立保育所では全額が市区町村の負担である等、両者の間では健全な競争が行われておらず、民の新規参入を抑制している。

民の創意工夫を活かし消費者のニーズに応えるためには、まずサービス供給主体間のイコールフッティングを図る必要がある。また、保育サービスの需給ひっ迫の度合いは地域によってばらつきが大きいことから、最低限の安全とサービス供給の効率を損なわない範囲で[15]、各種基準の策定は地域の判断に委ねるべきである。

[15] 各地域の実情に応じた基準の策定は、地域ごとの消費者ニーズに応じたサービス供給を可能にする半面、全国展開等スケールメリットを活かした経営により、同等のサービスを低コストで供給することを難しくするリスクも孕む。

② 介護サービス

少子高齢化の進展に伴い、生産年齢人口は減少を続けている。本来就業を希望する人々が介護サービスの供給不足により働けないという事態は、マクロの労働供給という意味でも、個人の自己実現という意味でも望ましくない。

国立社会保障・人口問題研究所の推計（出生中位・死亡中位）によれば、介護保険の第１号被保険者である 65 歳以上人口は 2042 年まで増加する。現行の介護保険制度を前提とすれば、要介護（要支援）認定者が６割弱を占める 85 歳以上人口の増加に伴い、介護保険受給者数は 2035 年頃まで急激に増加すると見込まれる（図７）。

図7　要介護（要支援）認定者の推移（推計）

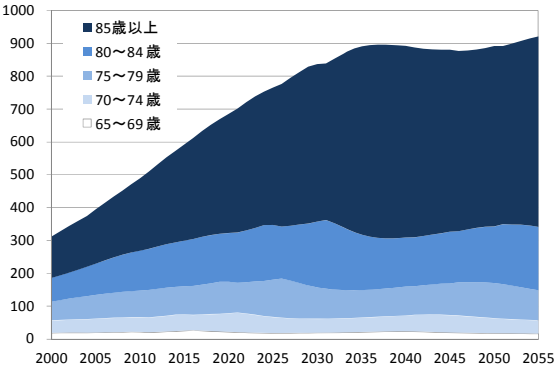

（注）　５歳階級別の推計人口に各年齢階級別の認定者割合を乗じて求めた
（資料）総務省『人口推計年報』『人口推計月報』、
国立社会保障・人口問題研究所　『日本の将来推計人口』、
厚生労働省『介護給付費実態調査月報』

このように、国内に限っても需要の更なる拡大が見込まれる成長産業であるにも関わらず[16]、恒常的な従事者不足が続いている背景には、キャリアパスが見えないことや他の産業に比べ魅力的な報酬が得られないといった処遇の問題がある。介護サービス供給者は、経営の効率化と多様な需要への対応を通じ従事者の処遇改善に努める必要がある。

政府には、ナショナル・ミニマムとしての介護保険財政の持続可能性を向上するため、保険給付を「要介護２」以上の重度者に重点化するとともに自己負担を２割に引き上げる制度改革を求めたい。改革にあたっては、いわゆる“混合介護”の付加的サービス拡大を通じた介護サービス産業発展に配慮し、サービス品質を価格に反映しやすい制度設計とすべきである。

③ 医療サービス

介護同様、医療も従事者不足が指摘されている分野の１つである。医師と他の医療系有資格者との役割分担の見直しによる業務の効率化を図るとともに、診療報酬の見直し等を通じた医師の偏在解消に努める必要がある。

ナショナル・ミニマムを超える高度な医療サービスへの需要は、所得水準向上に伴い新興国においても増大すると見込まれるが、高度な医療技術を身につけた人材の育成には時間を要する。医療給付費の増大による医療保険財政の圧迫を抑制しつつ、産業としての医療サービスの発展を促し医療人材の育成を図るため、現在は先進医療等に限定されている保険診療との併用（いわゆる“混合診療”）を全面的に解禁すべきである。

また、コンピューター断層撮影装置（CT）や磁気共鳴画像装置（MRI）といっ

[16] 長期的にはアジアの多くの国々でも高齢化が進展し、介護サービスへの需要が増大することが見込まれる。

た高額医療機器の人口当たり保有割合が高いことが医療費膨張の一因であるとの指摘[17]もある。関連省庁・医療機関の連携を通じた医療ツーリズムの促進は、海外の医療サービス需要に応えることを可能にするとともに、これらの機器の稼働率向上を通じた医療サービス供給の効率化にもつながる。

（３）予備的貯蓄の有効活用

① 税・社会保障制度改革による将来不安の解消

近年消費が伸び悩んでいる理由のもう１つが、年金システムそれ自体への不信と持続可能性への疑問をはじめとする将来不安にある。これらの不安は家計が消費よりも貯蓄を選ぶ強いインセンティブを与えており、解消が必要である。

本会ではかねてより、老後における最低限の生活保障を目的とした新基礎年金制度の創設を提言している。これは、65 歳以上の全国民に１人月額７万円（物価スライドを適用）を給付するもので、財源は全額年金目的消費税とする。

また、減少に転じる見通しの立たない公的債務残高の累積も、将来の増税に備えた貯蓄を促し、消費を抑制している。現在から将来にかけて必要とされる財政支出額が割引現在価値で同額の場合、できるだけ早い時期に増税してそれ以降あまり引き上げない方が、景気に与えるネガティブな影響が小さいことが知られている（課税平準化理論）。

政府には、財政支出の効率化という意味でのムダ削減に向けた不断の努力と合わせ、ムダを削っても必要な財政支出については、国民に十分な説明を行い、できるだけ早く安定財源を手当てするよう求めたい[18]。

② シニアの消費促進

シニアの消費が現役世代と比べ相対的に少ない理由の１つは、退職後は年金以外の所得獲得機会がほとんどないために、将来に備え支出を抑制するインセンティブが働くことである。長寿社会である日本には、まだまだ元気で十分活躍できるシニアがたくさんいる。中・長期的な労働供給不足への対応という観点から、企業としてもシニアが活躍できる仕組みづくりに取り組んでいきたい。その際障害となるものの１つに、所得に応じた在職老齢年金の段階的な支給停止がある。シニアの社会参加・社会貢献機会を拡大する観点からも、現行制度の見直しが必要である。

また、わが国家計の金融資産の約半分を 60 歳代以上が保有しているというアンケート調査結果もあり、金融負債の多くが住宅取得に伴うものであることを

---

[17] 日本経済新聞 2010 年 2 月 15 日号 朝刊 1 面「高額医療機器 日本の保有突出」

[18] 経済同友会では、2013 年度の歳出・歳入一体改革断行を提言している。各種改革のうち消費税率については、2013 年度に 10%（年金目的 3%＋国 2%＋地方 5%）、15 年度に 15%（年金目的 8%＋国 2%＋地方 5%）、17 年度には 17%（年金目的 10%＋国 2%＋地方 5%）とする。なお、国民負担率は、将来にわたり現在とほぼ同レベルの GDP 比 30%台前半（NI 比 40%台前半）にとどめることとしている。

考慮すれば、金融純資産に占める割合はより大きい[19]とみられる。これらの資産を流動化し需要の拡大につなげるため、政府には、生前贈与の優遇と相続税制との最適な組み合わせの実現等を通じ若い世代への資産移転の早期化を図るよう求めたい。加えて、寄付行為を促進する制度設計等を通じたシニアの資産活用の選択肢拡大も“精神的な豊かさ”をもたらすと考えられる。

③ 金融サービスの多様化

社会の長寿化に伴い、限られた資産の有効活用がますます重要になっており、金融の枠内にとどまらず、業態を超えた総合的なサービス提供が求められている。例えば介護・医療サービスと一体となった金融商品による長生きリスクの分散等が期待される。過剰な保護行政が消費者の選択肢を狭めることがないようにしなければならない。

企業は今後も、投資家教育・金融啓蒙に努めていく。政府には、投資家保護行政の見直しと合わせ、金融所得一体課税の導入と自助努力への支援拡大[20]を求めたい。

２．需要創造型構造改革の推進 ― 国土利用の再設計

先に述べた所得と生産性の好循環をもたらすには、人口減少・高齢化社会に対応した構造改革・規制改革が不可欠である。しかしながら規制や制度には、一挙にリセットすることが難しいものもあり、それらの改革を着実に進捗させるためには特区制度の活用が有効だろう。規制改革が効果を上げれば、当該地域が活性化するほか、地域間競争を通じわが国全体の厚生も高まっていく。

（１）特区制度の活用を通じたコンパクトシティの実現

地方都市で急速に進む人口減少は、豊かな暮らしを実現する市街地のあるべきすがたを実現するチャンスでもある。戦後、全国で整備された社会資本が更新期を迎えており、人々の日々の営みが環境に与える負荷を低減するためにも、人口増加・市街地の拡大を前提とした都市政策から、既成市街地の再開発を軸とした政策へと、今こそ転換しなければならない。

中心市街地は本来、人が集まることで雇用機会を産み、それがさらに人を呼ぶという好循環を実現する場であるが、空洞化がイノベーションを阻害し、都市部への人材流出を加速している。いずれの自治体にも、スプロール化した全

---

[19] 金融広報中央委員会（2006）「年齢別・職業別・年間収入別にみた金融資産の分布状況」『暮らしと金融なんでもデータ』

[20] 日本版 ISA（Individual Savings Accounts（個人貯蓄口座）：小口の投資非課税制度）の拡充等があげられる。2010 年度税制改正大綱によると、2012 年に導入される「少額の上場株式等投資のための非課税措置」では、株式等の配当・譲渡益を対象に、毎年１人１口座、新規投資額で 100 万円を上限に最長 10 年間にわたり非課税としている（年に１口座、合計３口座まで開設可。非課税投資総額は 300 万円まで）。利用者の利便性や“貯蓄から投資へ”の促進の観点からは、非課税枠の拡大や未使用枠の翌年以降への繰越等が求められる。

てのエリアに十分な公共サービスを提供する財政余力はなく、効率的な行政サービス提供の観点からも人口稠密な市街地づくりを進める必要がある。

将来世代が集う教育・研究機関やシニアの生活に欠かせない医療・行政サービスの提供拠点、地方空港・鉄道といった公共インフラを核に、周辺部の耕作放棄地の活用等を含め国土利用を総合的に見直すことができれば、地方都市の競争力は飛躍的に高まろう。需要の集積は官民を問わずサービス供給の生産性を向上させ、提供される商品の選択肢拡大を通じ暮らしを豊かにするほか、ひいては当該都市の所得水準の向上も期待できる。

政府には、中心市街地への民間投資を促すため、低・未利用地等の保有コストを高める固定資産税率の引き上げや定期借地制度の活用促進といった、用地の集約化や効率的なインフラ整備を進めるインセンティブが働く制度設計を求めたい。特区制度の活用は、これらの施策の早期実現に資するのではないか。

（２）都市計画・住宅政策の見直し

都市計画・住宅政策の見直しは、地方同様首都圏でも重要である。都心部を中心とした容積率規制の一層の緩和や幹線道路の上部利用等を進めることにより、災害時の安全に資する空地の確保が可能になるほか、供給される住居の増加を通じ通勤時間の短縮にもつながる。通勤時間の短縮は、共働き家庭の育児負担軽減を通じ、女性の労働参加率向上に資する。

都市の国際競争力強化には景観への配慮も重要であり、良好な都市景観の形成や緑地保全に資する、インセンティブ設計や規制強化も必要となろう。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、わが国の世帯数は 2015 年前後にピークをつけ、減少に転じる見込みである。世帯数の減少は、量の面では住宅需要を抑制する。企業はこれまで以上に高齢者にも使いやすい設計、環境負荷の小さい設計等を通じ、住宅ストックの質・価値の向上に努めていく。

家計のポートフォリオに占める不動産のウェイトは相当程度大きく、消費意欲に与える影響は小さくないとみられる。政府には、住宅ストックの有効活用を通じ環境負荷の低減にも資する中古住宅マーケットの充実を促す環境整備や、新築住宅の高コスト化をもたらしている住宅資材関連制度の見直し等を求めたい。

（３）農業改革：株式会社の参入、農地改革

第１の戦略では製造業を中心に論じたが、農業も高コストな生産構造を持つ産業の筆頭に挙げられる。GDP に占める農業のシェアは小さいものの、食料安全保障の観点からも、地域経済の主たる収入源としても、また貿易自由化交渉を前進させるためにも、農業の生産性向上が不可欠である。安全・安心な農産物への需要は大きく、生産の効率化等を通じ、競争力ある価格での安定的な供給が可能になれば輸出産業にもなり得るだろう。

わが国農業の生産性を向上するためには、先に述べた参入自由化に加え、耕作放棄地の再耕地化を含む農地の集約と、生産資源市場・収穫物市場双方へのマーケット・メカニズムの徹底等が欠かせない。農業改革は長年の課題であるが、国民全体の豊かな暮らしのため、一刻も早い実現が望まれる。

おわりに

日本経済の最大の課題である需要不足は、少子高齢化や経済の成熟化に伴う需要の多様化への対応が十分ではなく、潜在需要を顕在化しきれていないことに主たる原因がある。

需要側の可処分所得を増加させることによって需要不足を解消しようという政策を否定するものではないが、消費者が真に欲する財・サービスが提供されなければ消費の盛り上がりは一時的なものにとどまる。また、この政策による足元の可処分所得の増加は将来世代の負担によって賄われており、公的債務残高を考慮すれば、これのみで持続的な成長を実現することは不可能だろう。

財・サービスの主たる供給者である企業は、日々生き残りをかけて消費者ニーズの把握とシーズの発掘に努め、限られた資源をできるだけ効率的に組み合わせて需要を満たそうと創意工夫している。この創意工夫を一層引き出すような施策こそが、需要の拡大を通じた日本経済の活性化にも、選択肢の拡大を通じた国民生活の豊かさの実現にも、そして環境親和的な技術開発をも促す、持続可能な“成長戦略”と言える。

このような考え方に基づき本提言では、“開かれた日本”の実現を通じて供給される財・サービスを多様化し、将来世代を含む生活者の暮らしを豊かにするための方策について、企業自らが取り組むべきことを中心に述べてきた。

人口減少・少子高齢化が進展し国内市場の縮小が懸念される中にあって、財・サービス、労働、資本の３つの市場における構造改革・規制改革がこれ以上遅れれば、日本に投資を行うインセンティブは加速度的に低下する。

政府には、多様な主体（ヒト・資本）が活躍できる舞台づくりへの早急な取り組みが求められている。また、各種課題の解決に向け、企業が中・長期を見据えた前向きな投資を行うためには、高次元の戦略に沿った予見可能性の高い政策が遂行されることが不可欠である。

企業は、環境変化への対応を迅速化するとともに、中長期を見据えた安定的な研究開発投資・ヒトへの投資などを行い、常に自事業の変革を進めていく。各プレーヤーがその強みを活かして世界の消費者の需要に応えることが、世界に必要とされる日本、世界の期待を集める日本への道である。

時代は変革を求めている。変革の実現には、トップマネジメントの役割が大きい。“物質的にも精神的にも豊かな国民生活”の実現に向け、まず我々企業経営者が、社会をリードする一歩を踏み出そうではないか。

以　上

2010年4月

内需拡大･経済成長戦略委員会

（敬称略）

委員長

稲　野　和　利	（野村アセットマネジメント　取締役会長　代表執行役）

副委員長

小　野　誠　英	（三菱商事　常務執行役員）
鈴　木　登　夫	（日立物流　代表執行役社長兼取締役）
野木森　雅　郁	（アステラス製薬　取締役社長CEO）
平　野　秀　一	（パルコ　代表執行役社長）
松　井　忠　三	（良品計画　取締役会長）
村　井　利　彰	（ニチレイ　取締役社長）

常任委員

大井川　和　彦	（マイクロソフト　執行役常務）
大八木　成　男	（帝人　取締役社長）
田　中　芳　夫	（産業技術総合研究所　参与）
深　澤　恒　一	（セガ　取締役）
増　渕　　稔	（日本証券金融　取締役社長）
松　岡　芳　孝	（ステート・ストリート信託銀行　取締役会長）
山　崎　伸　治	（シニアコミュニケーション　取締役社長）
吉　田　正　昭	（ルネサンス　取締役専務執行役員）

委員

ｱﾝﾄﾞﾚｱｽ・ﾖﾊﾈｽ・ﾀﾞﾝﾈﾝﾊﾞｰｸﾞ	（アド・メディア　取締役社長）
伊　藤　秀　俊	（オックジフキャピタルマネジメント　顧問）
稲　川　広　幸	（ＪＡＬＵＸ　特別顧問）
稲　葉　延　雄	（リコー経済社会研究所　所長）
井　上　明　義	（三友システムアプレイザル　代表取締役）
岩　沙　弘　道	（三井不動産　取締役社長）
上　村　多恵子	（京南倉庫　取締役社長）

宇　治　則　孝	（日本電信電話　取締役副社長）
大　岡　　哲	（リョービ　取締役）
大多和　　巖	（日興ﾌｨﾅﾝｼｬﾙ・ｲﾝﾃﾘｼﾞｪﾝｽ　顧問）
岡　田　良　二	（久米設計　取締役専務執行役員）
岡　藤　正　広	（伊藤忠商事　取締役社長）
尾　﨑　英　外	（あいおい損害保険　取締役会長）
梶　田　邦　孝	（全日本空輸　常勤監査役）
金　山　　亮	（西友　執行役員 SVP）
河　合　良　秋	（キャピタル　アドバイザーズ　グループ　議長）
河　野　春　樹	（日本オイルターミナル　取締役社長）
河　原　茂　晴	（KPMG Japan （あずさ監査法人） ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙﾏｰｹｯﾄ統括ﾊﾟｰﾄﾅｰ）
川　村　　治	（テー・オー・ダブリュー　取締役会長）
喜　吉　　憲	（カルチュア・コンビニエンス・クラブ　顧問）
河　野　栄　子	（ＤＩＣ　社外取締役）
小　林　　茂	（ノードソン　取締役社長）
斎　藤　敏　一	（ルネサンス　取締役会長執行役員）
澤　　尚　道	（ビー・エヌ・ピー・パリバアセットマネジメント 常務取締役）
重　久　吉　弘	（日揮　日揮グループ代表　相談役）
杉　江　和　男	（ＤＩＣ　取締役社長執行役員）
杉　田　浩　章	（ボストンコンサルティンググループ シニア・パートナー＆マネージング・ディレクター）
鈴　木　孝　男	（三菱ふそうトラック・バス　取締役会長）
須　田　美矢子	（日本銀行　政策委員会　審議委員）
反　町　勝　夫	（東京リーガルマインド　取締役社長）
滝　　哲　郎	（大星ビル管理　取締役社長）
竹　尾　　稠	（竹尾　取締役社長）
田　谷　禎　三	（大和総研　顧問）
竹　馬　　晃	（横浜倉庫　専務取締役）
辻　井　隆　司	（Ａ．Ｔ．カーニー　パートナー）

寺　澤　則　忠	（三菱地所　顧問）
中　野　正　健	（日本生産性本部）
中　山　克　志	（富士電機ホールディングス　取締役）
永　山　妙　子	（ファースト　エグゼクティブ　リミテッド　代表取締役）
夏　目　　誠	（ＪＲ東日本リテールネット　取締役社長）
鳴　沢　　隆	（野村総合研究所　取締役副会長）
野　田　智　義	（アイ・エス・エル　理事長）
林　　明　夫	（開倫塾　取締役社長）
林　　康　夫	（日本貿易振興機構　理事長）
日比野　晃　久	（ヒビノ　取締役社長(CEO)）
平　田　　正	（協和発酵キリン　名誉相談役）
廣　瀬　駒　雄	（ディレクトフォース　シニアフェロー）
福　永　　努	（日本ユニシス　取締役副社長執行役員）
藤　岡　　誠	（日本軽金属　取締役専務執行役員）
藤　森　義　明	（日本ＧＥ　取締役社長兼CEO）
古　田　英　明	（縄文アソシエイツ　代表取締役）
堀　田　利　子	（ルネサンス　取締役専務執行役員）
程　　近　智	（アクセンチュア　取締役社長）
前　原　金　一	
松　川　昌　義	（日本生産性本部　常務理事）
松　本　　洋	（アドベント インターナショナル　取締役社長）
御　立　尚　資	（ボストンコンサルティンググループ　日本代表）
峰　岸　真　澄	（リクルート　取締役常務執行役員）
三　宅　純　一	（千葉商科大学大学院　客員教授）
武　者　陵　司	（武者リサーチ　代表）
村　田　嘉　一	（日立製作所　名誉顧問）
目　崎　八　郎	（アフラック（ｱﾒﾘｶﾝﾌｧﾐﾘｰ生命保険） シニア　アドバイザー）
山　内　隆　司	（大成建設　取締役社長）
山　梨　広　一	（ﾏｯｷﾝｾﾞｰ･ｱﾝﾄﾞ･ｶﾝﾊﾟﾆｰ･ｲﾝｸ･ｼﾞｬﾊﾟﾝ　ディレクター）

林　原　行　雄　　（シティグループ・ジャパン・ホールディングス
常任監査役）

チャールズ Ｄ．レイクⅡ　（アフラック（ｱﾒﾘｶﾝﾌｧﾐﾘｰ生命保険）
日本における代表者・会長）

ヨッヘン･レゲヴィー　（ＣＮＣ JAPAN　取締役社長）

以上82名

事務局

伊　藤　清　彦　　（経済同友会　執行役）

藤　巻　正　志　　（経済同友会　執行役）

篠　塚　　肇　　（経済同友会　政策調査第２部　部長）

山　本　郁　子　　（経済同友会　政策調査第２部　ｱｿｼｴｲﾄ・ﾏﾈｼﾞｬｰ）